

特別委員会 の活動を紹介します

特別委員会は、自治体が抱える「特に重要な問題」の調査・研究や、市長の取組状況のチェックなどを行うため、必要に応じてその都度、設置します。5月16日に設置された2つの特別委員会を紹介します。



市議会 HP でも紹介しています。▶

大都市制度・市制100周年調査特別委員会



設置目的

大都市の実態に対応した行財政制度の確立及び地方分権の推進に関する事項を調査します。

また、市制100周年*記念事業の実施に向けた市民の機運醸成を図る取り組みについて調査します。 ※令和3年1月に市制100周年を迎えます。

今期の調査項目

- ①大都市制度
 - ・令和2年度国の施策及び予算に関する提案及び重点要望の調査
 - ・大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望の調査
- ②市制100周年
 - ・令和2年1月から実施される記念事業に向けた取り組みの調査

超高齢社会調査特別委員会



設置目的

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、超高齢社会*に伴う諸問題について調査します。

※総人口に占める65歳以上の割合(高齢化率)が21%以上になると超高齢社会と呼ばれます。本市も既に超高齢社会を迎えています。

今期の調査項目

- ①認知症に関する取り組みについて
 - ・認知症の早期発見、早期対応、予防の取り組みについて ほか
- ②高齢者の外出支援策について
 - ・高齢者の外出の機会を増やすための施策について
 - ・高齢者の外出時における環境整備について ほか

成果を市政に活かす

特別委員会で得られた成果は、「市長や国などに対して」意見や要望として伝えるなどにより、市政に反映させていきます。

議会運営活性化推進協議会 ～議会運営の課題に取り組む～

議会のICT化や一般質問のあり方など、課題となっている諸事項を調査・検討及び検証するため、議会運営活性化推進協議会が設置されました。10月2日に第1回の会議が開催され、協議・検討事項やスケジュールなどについて話し合われました。今後、協議・検討事項に関して随時話し合われる予定です。

協議・検討事項

- ① 議会のICT化に関すること。
- ② 一般質問のあり方に関すること。
- ③ 会期の早期決定に関すること。
- ④ 委員会運営の活性化に関すること。
- ⑤ その他、必要と認める事項。

設置期間

令和元年8月30日(金)から令和3年3月31日(水)まで



令和元年第3回定例会が9月6日から10月4日までの 29日間で開かれました。

主な会議日程

| | |
|------------------------|------------------------------|
| 9/6 [金] | 本会議(開会) |
| 9/11 [水] | 本会議(常任委員会付託) |
| 9/12 [木] | 常任委員会 |
| 9/17 [火]・18 [水] | 本会議(代表質疑) |
| 9/19 [木] | 本会議(常任委員長報告・討論・採決)、決算審査特別委員会 |
| 9/25 [水]・26 [木]・30 [月] | 決算審査特別委員会(分科会) |
| 9/27 [金]～10/3 [木] | 本会議(一般質問) |
| 10/3 [木] | 決算審査特別委員会 |
| 10/4 [金] | 本会議(決算委員長報告・討論・採決) |

※台風15号の災害対応を考慮し、9/11の議案質疑は全ての質疑が取り下げられました。また、決算審査特別委員会(分科会)の審査は、9/20 [金]から4日間の予定を9/25 [水]、26 [木]の2日間で行いました。

被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます

9月9日に千葉市を直撃した台風15号は、過去に例を見ない暴風等により、多数の家屋損壊や長期間の大規模停電など、市民生活に大きな損害を与えました。また、10月12日には台風19号が広い範囲で猛威を振るい、さらに、25日には記録的な大雨により、市内で道路冠水、床上・床下浸水が多数発生し、緑区では土砂崩れにより3名の方がお亡くなりになりました。

この度の災害により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げます。

本市議会では、被害の甚大さを鑑み、第3回定例会の会期中においては、議員各位の理解と協力のもと迅速な災害対応が図られるよう、議案質疑の中止や決算審査特別委員会分科会の日程の短縮のほか、一般質問の取下げ、質問項目の削減・時間短縮などの対応をとりました。

今後も、議会と行政が一丸となって市民の皆さまの生命と財産を守り、安全・安心な日々を過ごせますよう、全力で取り組んでまいります。

千葉市議会議長 岩井 雅夫

●令和元年第4回定例会は
11月28日(木)から12月17日(火)
まで開催する予定です。

市議会を傍聴してみませんか

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会は原則公開していますので、どなたでも傍聴できます。議事堂は市役所本庁舎の隣(国道側)です。受付は、議事堂1階の傍聴受付カウンターで行います。定員は本会議92人(先着順)、各委員会6～10人(受付開始時点で定員を超えている場合は抽選)です。

Facebookで市議会の 情報をお届けします

本会議・委員会の開催状況や、市議会の仕組みなどのさまざまな情報をお届けしています。皆様の「いいね!」をお待ちしています。



議員等による寄附の禁止について

公職選挙法では、議員による、選挙区内での町内会行事などへの寄附が禁止されています。また、選挙区内の人が議員に寄附を求めたり勧誘したりすることも禁止されていますので、ご理解とご協力をお願いします。

編集に あたって

今号では、平成30年度の決算審査の流れについてイラストを交えながらお伝えしました。また、企画記事では新たに設置された特別委員会の内容を掲載しています。特別委員会は他の委員会と同様傍聴することができますので、興味のある方はぜひ議会に足を運んでみてください。

千葉市議会広報委員会

委員長：宇留間 又衛門 副委員長：川合 隆史
委員：阿部 智/麻生 紀雄/桜井 秀夫/盛田 眞弓/岩崎 明子

問い合わせ 議会事務局調査課 ☎043(245)5472